

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（17）」
2. 日時：平成30年9月19日 15時30分～15時35分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ実用炉審査部門
臼井廃止措置専門官、中野高経年化対策専門職、糸川安全審査専門職

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力設備グループマネージャー ほか4名

5. 要旨

（1）資料の提出について

○中国電力から資料提出（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、電気・計装設備の絶縁特性低下）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

6. 資料

- （1）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表」
- （2）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（2相ステンレス鋼の熱時効）」
- （3）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労）」
- （4）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（照射誘起型応力腐食割れ）」
- （5）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（電気・計装設備の絶縁特性低下）」
- （6）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（電気・計装設備の絶縁特性低下）補足説明資料」